令和7年第4回（12月）定例会　一般質問会議録（速報版）

「日田市手話言語条例について」

○８番（中島章二）　［登壇］

通告に基づき、市政に対する一般質問を、日田市における物価高騰対策について、ふるさと納税について、日田市手話言語条例についての３項目について行います。

次に、３項目めの日田市手話言語条例について質問いたします。

手話については、条例制定前から質問をさせていただいているものですが、条例制定施行から３年半経過した現在の本市における手話の理解促進の取組の状況について改めて質問いたします。

日田市では、手話が言語であるとの認識に基づき、基本理念、市の責務、市民及び事業者の役割、手話の普及などに関する施策の基本となる事項を定め、手話の普及などに関する施策を推進することを目的とし、２０２２年（令和４年）４月１日、日田市手話言語条例が制定施行されていますが、手話が言語であるとの認識の下に行っている本市での取組について伺います。

本条例第３条基本理念において、手話への理解の促進、手話の普及及び手話による円滑な意思疎通の支援は、手話が言語であるとの認識に基づき、聾者が手話による円滑な意思疎通を図る権利を有し、その権利が全ての市民に尊重されることを基本として行わなければならないものとあります。この基本理念については、学校教育の中で取り組むことも大切なものであると考えています。

そこで、条例制定後、学校で行っている手話の理解促進の取組についてお伺いします。

○議長（三苫　誠）　福祉保健部長。

○福祉保健部長（河野健資）　［登壇］

私から、日田市手話言語条例についての御質問のうち、条例制定後の本市の取組についてお答えをいたします。

本市におきましては、手話が言語であるとの認識に基づき、手話を通じて全ての市民が相互に人格及び個性を尊重し、地域で安心して暮らすことのできる社会の実現を目的として、令和４年に日田市手話言語条例を制定したところでございます。

御質問の条例制定後の取組についてでございますが、本市におきましては、「広報ひた」での特集記事の掲載や「手話で話そう」欄の手話の紹介のほか、「日田市公式動画チャンネルＨｉｔａ　Ｔｕｂｅ」における手話紹介、毎月定例記者会見の手話通訳を導入した情報発信など、手話に関する市民の皆様への普及啓発や、情報

発信の強化に取り組んでまいりました。

こうした中、今年度における新たな取組といたしまして、より幅広い年代の市民の方々に手話への理解と関心を深めていただくため、取組の拡充を図ったところでございます。

これまでも毎年日常会話程度の手話表現技術を習得する手話奉仕員養成講座等の開催や、ふれあい宅配講座において、聞こえない人の暮らしをテーマに簡単な手話教室を実施し、市民の学習機会の確保や意識啓発の促進を図ってきたところです。

一方で、手話に興味あるものの、こうした講座の受講までは難しいといった御意見もあり、関心のある多くの方に参加してもらえる場となるよう工夫が必要と考えていたところでございます。

こうした視点から、今年度における新たな取組といたしまして、手話の日と国際ろう者週間にイベントを開催いたしました。この手話の日についてでございますが、本年６月に手話に関する施策を総合的に推進することを目的として、手話に関する施策の推進に関する法律、手話施策推進法が制定されました。この法律では、国、地方自治体の責務として、手話の習得、使用に関する施策や、手話への理解と関心を深めるために施策を講じることが位置づけられるとともに、９月２３日を新たに「手話の日」とすることが定められたところでございます。

加えて、毎年９月の最終週が、世界ろう連盟の提唱により実施されている国際的な啓発週間となっていることから、この期間に合わせて、子ども向け、大人向け、乳幼児向けの１日手話教室、本庁舎１階ロビーにおいて、手話に関するパネル展、淡窓図書館での手話に関する本の特設展示コーナーの開設、福祉支援課窓口や相談支援事業所におけるブルーライトアップなど、種々の普及啓発を実施したところでございます。とりわけ９月２３日の「手話の日」に開催した子ども向け、大人向けの１日手話教室では、地域で長年にわたり活動を続けてこられた手話サークルあさぎりの皆様の御協力の下、親子連れの方など２３名の参加があり、手話の楽しさや手話を通したコミュニケーションの大切さを体験的に学んでいただき、大変好評を博したところでございます。

さらに、今年度における新たな取組といたしまして、市内のこども園等を対象に、各園における手話の取組状況に関するアンケート調査を初めて実施をいたしました。その結果を見てみると、例えば、子どもの歌遊びの中に手話を取り入れている園もあった一方で、興味があるがどうしていいか分からない、専門の講師がいないなどを理由に、特段の取組を行っていない園もあることが明らかになりました。

このことから、大分県聴覚障害者協会の手話普及プロジェクトを活用し、１１月末までに希望のあった８つのこども園で、協会から手話通訳者や当事者の方を講師

としてお招きして、手話教室を開催いたしました。

この手話教室では、日常生活における手話での簡単な挨拶、例えば、手話で「こんにちは」「ありがとう」など、手話を使った挨拶や手話を使った歌の指導のほか、聾者の方との接し方などについてもお話しいただいたところです。

開催した園からは大変好評で、今後も取り組みたいとのお声もいただいたところでございます。

こうした普及啓発に向けた取組に加え、本市では、条例制定前から、大分県聴覚障害者協会から手話通訳を派遣いただく意思疎通支援事業に取り組み、医療機関の受診や各種手続など、日常生活の中で手話通訳を必要とする場合の支援にも取り組んでまいりました。

その後、本事業は、多い年で年間１００件を超す利用があったことや、手話通訳の人材不足等により利用希望日に派遣ができないこともあったことから、昨年１０月より福祉支援課専任の手話通訳者を派遣できるよう体制を変更し、支援の充実を図っているところでございます。

今後も引き続き手話言語条例の趣旨等を踏まえ、手話への理解の促進と手話の普及を推進し、市民の誰もが安心して暮らせる地域社会の実現に向け、取組の一層の推進に努めてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（三苫　誠）　教育長。

○教育長（江嶋久典）　［登壇］

私からは、日田市手話言語条例についてのうち、条例における学校の役割についてお答えします。

現在、小中学校では、各学校の実態に応じた教育課程を編成し、総合的な学習の時間や特別の教科、道徳の時間等において、福祉教育や人権教育に関する学習にも計画的に取り組んでいるところでございます。

主な取組例としましては、障がい者や高齢者の生活とその課題についての学習や、社会福祉の目的と仕組みについて学ぶ活動、また、障がい者と様々な人々との関わりや体験を通して学ぶ活動などがございます。

議員お尋ねの手話に関する学習につきましては、手話言語条例の制定以降、児童生徒及び保護者への周知啓発を目的として、市の福祉部局と連携しまして、学校での手話教室や人権講演会の開催等に取り組んでまいりました。

その他、文化庁の事業を活用した手話による狂言の鑑賞では、手話による表現の豊かさや文化の多様性を学ぶ学習、あるいは学習発表会での手話を取り入れた合唱や劇などの取組では、手話への理解や手話に慣れ親しむ学習が行われております。

義務教育段階での手話に親しみ、体験を伴う学習経験は、児童生徒が手話は言語であるという理解を深めていく上で大切であり、学校教育においても取り組んでいく必要があるものと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（三苫　誠）　８番　中島議員。

○８番（中島章二）　再質問に移らせていただきます。

それでは、３つ目の日田市手話言語条例についての再質問に移らせていただきます。

こちら日田市手話言語条例ですね、条例制定前からいろいろ検討いただいて、言語条例ということで、私は理念条例というよりも、これが動きにつながるものでなければいけないということを申し上げてきたところでございます。

先ほど御答弁でいただいたんですけど、条例制定施行から啓発等いろいろな取組を実施していただいているところでございます。答弁でもお伺いしたので、しっかりと認識していますし、日田市のロビーのパネル展等も見させていただいていますし、いろんなイベントで手話が表に出てきているというのをしっかり見させていただいて、活動していただいているということを感じています。

先ほど部長も手話の挨拶を使っていただいてありがとうございます。使っていただいて、本当に親しみやすくなるのではないかと思っているところでございます。

この取組の中で、手話への理解の促進と手話の普及をこれまで以上に推進し、聾者が手話を使って地域で安心して暮らすことへつながっている取組として、先ほど申し上げたようなロビーでのパネル展等、またアンケートも行っているところで聞きました。これについて、改めてお伺いさせていただきたいと思います。

○議長（三苫　誠）　福祉保健部長。

○福祉保健部長（河野健資）　お答えをいたします。

大変ありがとうございます。今年９月に実施をいたしました手話のパネル展でございますが、実はこれ、今年度初めて開催をさせていただいたもので、そもそも実施をしたきっかけといたしましては、市の担当者が本年１月の東京で開催をされました手話言語条例を考える行政担当者学習会という会合に参加をいたしまして、そこで手話施策推進法が近々施行されることを初めて知って、日田市でも何かできないかということを考えて、昨年度から準備を進めてきたものでございます。

パネル展の内容といたしましては、明治時代からの手話の歴史や、例えば手話に方言があるかないかなどのマル・ペケクイズ、あと本年１１月に日本で初めてデフリンピックが開催されたところですけれども、そのデフリンピックの注目選手の紹介であるとか、手話通訳の仕事や、どうしたら手話通訳士になれるかなどのパネル

を展示させていただいたところです。

パネル展を御覧いただいた方からは、とても分かりやすかった、子どもたちにももっと知ってほしいなどの声をいただき、大変好評をいただいたものと認識をしております。このため、来年度も何かさらなる工夫を凝らしながら実施ができればというふうなことで考えております。

以上でございます。

○議長（三苫　誠）　８番　中島議員。

○８番（中島章二）　日田市役所の１階のロビーで行ったパネル展、私も見させていただいたところでございます。非常に取組として、初めて見る方も分かりやすいんじゃないかなと感じたところです。こういった取組を今年度からスタートしていただいたということなんですが、日田市役所のロビーだけでなく、こういったパネル展も１回形が出来上がれば、いろんな場所で、例えばパトリアでもできるんではないかと思いますし、ＡＯＳＥのほうでもできるんじゃないかと思います。手話をなるべく市民の方に多く見ていただく、接していただくという機会を増やしていくためにも、ああいった形のロビー展、パネル展等をいろんなところで行っていただければと思います。

今、今年初めてやってみて、今後もということでしたけど、私としては、パトリアとかＡＯＳＥとか、淡窓図書館もそうですけど、それとほかに、商工関係、またスーパーとかいうようなところで空いている場所があれば、そういったところでも商業施設の中でも活用して展示していただければ、もっと広がるんじゃないかと思っているところでございますが、部長、このような考え方なら可能かなというようなお考えがあればお伺いさせてください。

○議長（三苫　誠）　福祉保健部長。

○福祉保健部長（河野健資）　お答えいたします。

議員から今お話しいただいたとおり、たくさんの方に手話のことを知ってもらうという意味では、場所も庁舎１階に限らず、市民の方が日頃使っていただくような施設でも、積極的に開催することを検討いたしたいと思っています。

それと、今年実施したアンケートの中で、やはりパネルを展示するだけではなくて、参加された方が体験型で何かできないかというふうなアンケートの声も伺ったとこなので、そうした様々な工夫を凝らしながら、来年度も取り組んでいければというふうに考えております。

○議長（三苫　誠）　８番　中島議員。

○８番（中島章二）　手話、私も講習会を受けたんですけど、なかなか自分で使うのが、どうしても動かないというのが本当のところで、見るほうはある程度読めるように

はなるかと思うんですけど、触れる機会を増やすことがとても大切だと思っています。Ｈｉｔａ　Ｔｕｂｅとかでもやっていただいてますし、日田市の職員の皆さんが実際使って映像に出ていただいているというのを見ていて、広げていくために必要かと思います。

特に私、日田市役所もそうですけど、医療機関等、窓口等で手話を使っていただくということが、当事者の方にとっては非常に親しみやすく、話しやすいといいましょうか、本当に安心して相談できるようになるんじゃないかと思っていますので、今、行っていただいている手話の挨拶等をしっかり職員の方、また医療機関等でも広げていくように、窓口のほうで使えるような日田市づくりということで、取組を展開していただければと思っているとこでございます。

こちら、令和４年３月定例会で、条例制定後も引き続き、聾者や関係団体と協議する場を設け、支援がよりよいものとなるよう取り組んでいくという部長の答弁が当時ございました。

そこで伺います。聾者や関係団体の方たちとの協議、意見交換会の実施状況についてお伺いさせてください。

○議長（三苫　誠）　福祉保健部長。

○福祉保健部長（河野健資）　お答えをいたします。

手話言語条例におきまして、市の責務として手話への理解促進、手話の普及及び手話による円滑な意思疎通の支援を図るため、聾者の意見に配慮した上で必要な施策を推進すると定められていることからも、当事者からの御意見を聞くということはとても重要というふうに認識をしております。

これを踏まえまして、本市では、聾者の方の御意見をお聞きするため、令和４年の条例施行に向け、令和３年度に初めて意見交換を開催し、以後、毎年開催をしているところでございます。

なお、開催の時期についてでございますが、以前、議員からの御指摘で、できるだけ年度内の早い時期にというふうな御意見もあったことも踏まえまして、昨年度は１１月に開催し、今年度は１０月２６日に開催をしたところでございます。

今年度に開催した意見交換会におきましては、聾者の方から、日頃の生活や地域で過ごす上で感じていることについて様々な御意見をお聞きするとともに、市の取組内容についての説明も行ったところです。

なお、今年度開催した意見交換会では、初めて、大分県聴覚障害者協会の方にも御参加をいただきまして、本市の聾者の意見を直接聞いていただくとともに、県内の聴覚障がい者の状況やニーズに関して、幅広い知見を有している立場から御意見いただいたものでございます。

あわせて、本市における障害福祉の中核的な機関として、地域づくりに取り組んでいる日田市障がい者基幹相談支援センターの職員の方にも御参加いただいたところです。

以上でございます。

○議長（三苫　誠）　８番　中島議員。

○８番（中島章二）　今、御答弁ちょっといただいたんですけど、その協議、意見交換会等で、当事者の方、関係者の方たちからまた出されている御意見の中で、喫緊といいましょうか、これは重要だなっていうような意見がございましたらお伺いさせてください。

○議長（三苫　誠）　福祉保健部長。

○福祉保健部長（河野健資）　お答えをいたします。

これまでの意見交換会では、当事者、関係者の方から様々御意見いただいておりますが、中でも、やはり手話通訳ができる方が減っているので心配というふうな御意見等も伺っているところです。

あとは、例えば、豆田町など、市内観光地の商店などの人が手話を少しでも使えるとよいとか、そういった御意見でありますとか、子ども向けの手話講座を開催してほしいなどの御意見を伺っているところでございます。

本市におきましても、こうした御意見や御要望については真摯に検討を行うとともに、実現可能な部分については対応させていただいているところでございます。今後とも、条例の趣旨を踏まえ、聾者の皆様などからの御意見をお聞きしながら、安心して暮らせるまちづくりに向けて、取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（三苫　誠）　８番　中島議員。

○８番（中島章二）　いろいろな場所で手話が使われるっていうのは、まちづくりっていうのは、先ほど申し上げたように、商店街等でも見れるようになると、使えるようになると一番いいかと思っていますので、御意見等をしっかり聞いていただいて、対応できるものから実施していただくと、対応していくということでお願いします。

日田市役所、こちらの市役所の中での手話通訳者の雇用状況について、今現状どうなっているのかをお伺いさせてください。

○議長（三苫　誠）　福祉保健部長。

○福祉保健部長（河野健資）　お答えをいたします。

聾者の方に安心して市民サービスを御利用いただくためには、市役所窓口での相談体制を整えるということは大切であるというふうに認識をしております。これを踏まえまして、市の窓口では、平成２４年度から大分県聴覚障害者協会からの推薦により、２名の手話通訳者を会計年度任用職員として雇用し、常時１名体制で対応

をしていたところでございます。

しかしながら、その後、この２名の方がほぼ同時期に急な御事情により御退職をされたことに伴いまして、令和５年１０月からは、大分県聴覚障害者協会との委託契約によりまして、１名の手話通訳者の方を派遣いただいているところでございますが、現在の派遣状況としては、月１２日間となっているところでございます。

このため、事前に、できるだけ聾者の方に手話通訳者の勤務のシフトをお知らせはしているものの、不在な場合には、聾者の方へ少なからず御不便な思いをさせてしまっているものと承知をしております。

こうした状況を踏まえまして、今後の手話通訳者の安定的な確保に向けては、人事部門とも御相談をしながら、来年度に向けて引き続き検討を行ってまいりたいと考えております。

○議長（三苫　誠）　８番　中島議員。

○８番（中島章二）　日田市役所という市民のいろいろな手続、相談を受けていただく場所で、手話が言語として使われるということが、非常に大切なことだと思っております。また、そういった状況の中で、手話通訳士さん等があまりたくさんいらっしゃらないっていうこともお伺いしていますので、手話が使えるっていう方たちを増やしていくっていうのが、一番取り組みやすいんではないかと思っております。

手話講習会等を実施していただいておりますけど、こういった形から、また、あさぎりさんと一緒に協力しながら、手話で相談ができるような日田市役所ということで、今やっていただいている職員の研修等も深めていただくことで、手話で会話ができるということにつながるんではないかと思っているとこでございますので、今後とも、私は、できれば正規職員として、手話が使える職員さんがいらっしゃっていただくというのが一番いいのかなと感じているところでございますけど、御検討をお願いいたします。

それでは、手話について、また学校のほうでも必要ではないかと思っているとこでございます。先ほど部長の答弁の中でも、手話に関する施策の推進に関する法律が、推進法として出されています。その中にも、学校における手話による教育等ということで起こされております。

学校での手話の理解促進の取組については、さらに手話を言語として認識していくために、学校教育の果たすべき役割がとても大きいんじゃないかと私は感じています。教育委員会として、考え方を再度お伺いいたします。

○議長（三苫　誠）　教育長。

○教育長（江嶋久典）　本条例における市の施策の基本となる事項の一つに、手話への理解の促進及び手話の普及に関する施策というものを掲げております。これらの取

組を通して、手話が言語であるということが児童生徒にとっては肌で感じ取っていけることにつながってくるんじゃないかというふうに思っております。そのことを踏まえまして、学校教育は児童生徒に対して、その発達段階に応じた取組というものを重ねて行っていく必要があると思っております。

現在、学校には社会の様々な要請に応えながらも、授業時数の適切な管理や、それに伴う教育課程の精選が求められているところでもございますので、手話に関する学習をどのように取り扱うかということについては、福祉や人権の視点から、各学校においてあらゆる教科、領域の中で、学年の段階等も考慮しながら適切な機会を設定し、今後も実践していくようにいたしたいと考えております。

以上です。

○議長（三苫　誠）　８番　中島議員。

○８番（中島章二）　学校教育の中で手話っていうものが、私の感覚としては、これまで人権の中で取り扱われてきた形がよく見受けられたと思っているとこでございます。手話言語条例においては、手話が言語であるということがはっきりと明記されております。こちらのほう、手話が言語であるという、言語という部分での学校教育の中での取組が、私は今後大きく必要ではないかと考えているとこでございます。

今、教育長答弁の中でも取り組んでいっていただいているといったことは分かるんですけど、この言語の部分をしっかりと先生方にも、また保護者の方にもしっかりとした理解をしていただいた上で、この日田市の手話言語条例について取組を行っていただきたいと。

周知啓発していく中で、やはり子どものときから、先ほど福祉保健部長の答弁の中でも、こども園等でも行ってきていただいているということでございました。いろいろな形で手話に触れる機会を子どもの間に数多く行うことが、手話が言語として使われることにつながっていく一番近道じゃないかと私は思っていますし、もし手話が必要な、手話を使って教育を受ける児童生徒がいる場合には、それに対応するためにも、何かしらの形、また友達同士で話ができるっていうところで、手話が言語だよっていうことが理解し合うことができる学校づくりというのが、必要じゃないかと私は思っているとこでございます。

学校は大変忙しいというのをまた分かっているつもりですけど、そういった中でも、手話を使っている子どもたちっていうのが教育の置き去りにならないようにということで、この手話言語条例をしっかりと活用していただきたいと思っているとこでございます。

他市の事例を私もちょっと調べてみましたところ、京都市では、学校教育の場において、手話に対する児童生徒への理解、啓発や教職員への啓発を行うため、手話

リーフレット「心をつなぐ手のことば　手話で話そう！」を作成し、学校に配布、手話言語条例の趣旨や手話について児童生徒の手話に対する理解を深めているそうです。

日田市の議会での令和４年３月答弁では、手話の日常会話編や医療機関受診編などのパンフレットを聾者の意見を取り入れながら作成し、関係機関に配布する取組を考えているとありました。日田市において、このようなリーフレットやパンフレットを作成していくなどの取組について、考えがあればお伺いいたします。

○議長（三苫　誠）　教育長。

○教育長（江嶋久典）　京都市の手話リーフレットというものを拝見しました。議員からの御紹介もございましたので。大変、児童生徒が手話を身近に感じ、興味関心を持つことができるような内容で、コンパクトにまとめられているというふうに思いました。

市教委としましても、児童生徒向けのリーフレットをタブレット端末を使っていつでも活用できる環境を整えることなどが、まずは有効であろうというふうに考えております。したがいまして、今後、福祉部局や関係団体等の協力もいただきながら、御紹介のリーフレットも参考にして、身近な挨拶などの手話について掲載するなどして、日常生活で興味関心を持って手話に触れていくことに活用できるようなリーフレットの作成について、検討してまいりたいというふうに思っているところでございます。

○８番（中島章二）　終わります。